

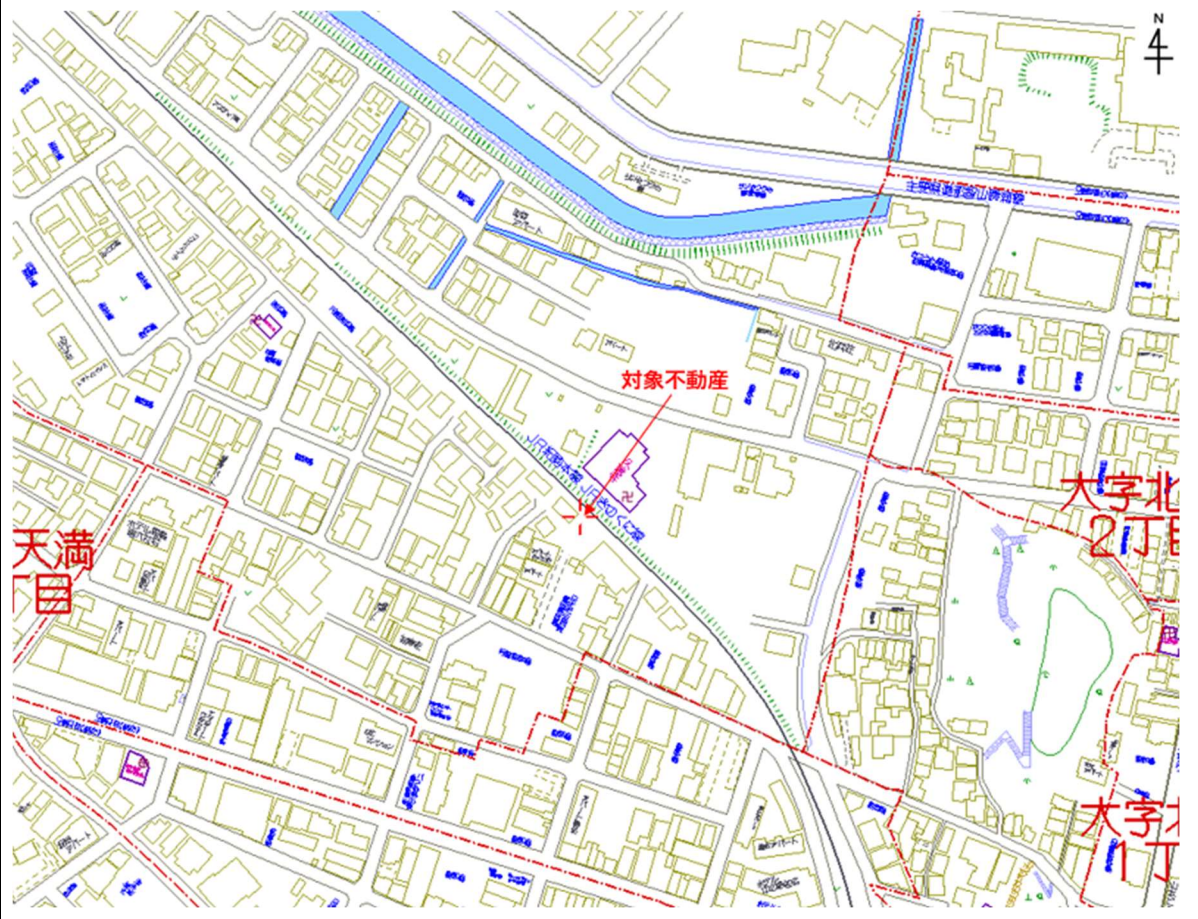
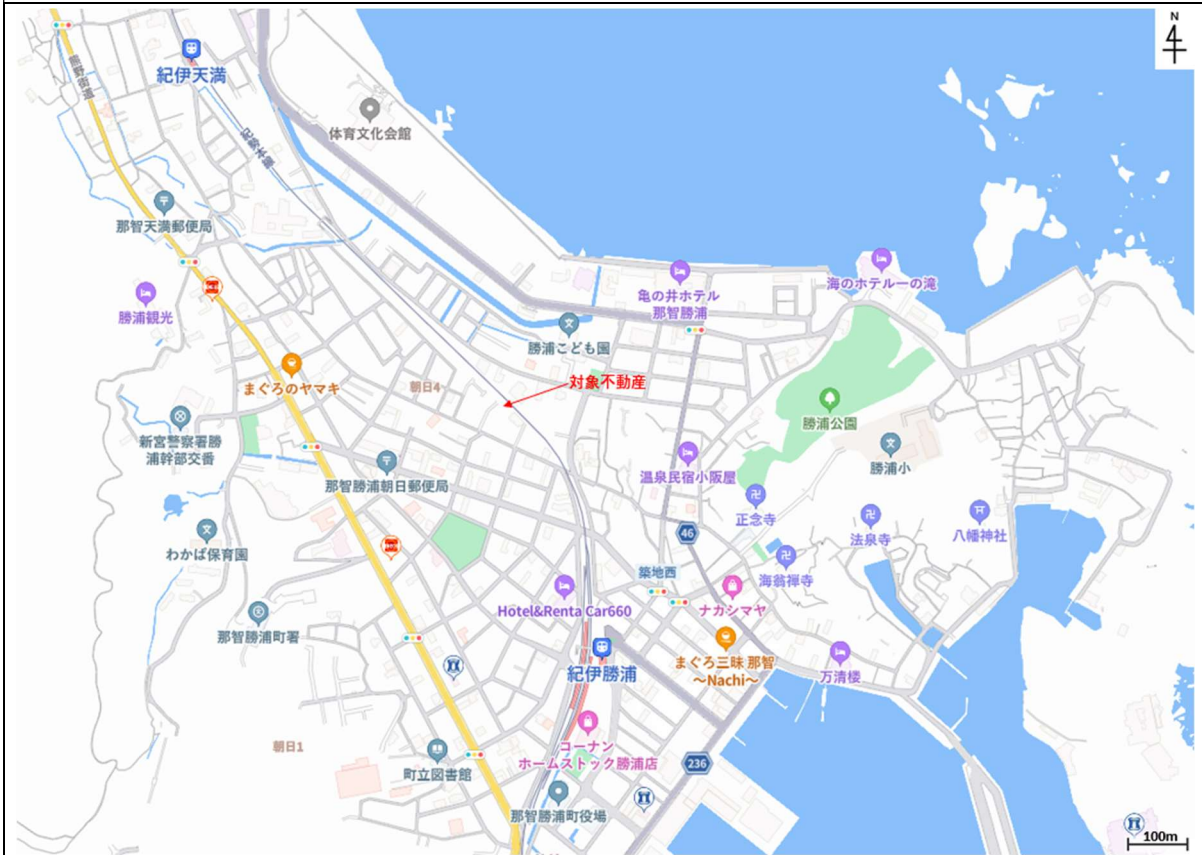
公売財産明細書

売却区分 番号	機構 8-1	見積価額	41,600円
		公売保証金	10,000円
公 売 財 産 の 表 示	<p>(不動産の表示)</p> <p>所 在 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口</p> <p>地 番 824番5</p> <p>地 目 宅地</p> <p>地 積 4.08㎡</p> <p>(所有権以外の権利に関する事項)</p> <p>要役地地役権</p> <p>権利者その他の事項 承役地 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口823番8 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口823番9 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口824番1 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口824番4 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口824番9 東牟婁郡那智勝浦町大字天満字川口824番11</p> <p>目的 通行、上下水道の埋設、電柱の設置</p> <p>範囲 全部</p> <p>平成19年6月11日登記</p> <p>以上、登記簿の表示による。</p>		
	公 売 財 産 の 概 要	<p>●位置・交通・公共施設等への距離</p> <p>対象不動産は、那智勝浦町の南西部の天満地区に所在し、JR西日本、きのくに線「紀伊勝浦」駅の北北東方約550m、同線「紀伊天満」駅の南東方約750mに位置する。那智勝浦町役場へ約800m、商業施設「エバグリーン勝浦店」へ約550mに位置する。</p> <p>●環境条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地勢：ほぼ平坦、コンクリート舗装 ・供給処理施設の整備状況 上水道：有 都市ガス：無 公共下水道：無 ・津波については、和歌山県ホームページの東海・東南海・南海3連動地震による津波浸水想定図では、浸水域に入っている <p>●画地条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形状等：間口約0.55m（不明確）、奥行約7.36m（明確）程度の宅地であると推定される。 <p>●周囲の状況</p> <p>対象物件の西側の土地（824番14・宅地・地積116.21㎡）には、木造かわらぶき2階建の居宅（総床面積110.96㎡）が建てられており、同居宅は北側には金網フェンスが設けられ、南側の境界部には、木製のフェンスが設けられている。西側の境界部には境界を隔てる設備はない。</p> <p>西側の土地（824番14）は、建物以外の敷地がコンクリート舗装されており、対象の土地は、西側の土地の敷地として一体利活用されており、境界部にフェンス等はなく同敷地の一部分を形成している。</p> <p>対象の土地の北側は、JRきのくに線の線路敷地となっており、対象の土地との境界部には金網フェンスが設けられ、東側は舗装等されていない空き地様の土地となっており、境界部には金網のフェンスが張られている。</p> <p>南側は2階建ての一軒家となっており、境界部には木造のフェンスが設けられている。</p> <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の有無 周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていない。 ・発掘調査、試掘調査等の措置について指示はされていない。 ・地下埋設物の有無 外観からは特別な地下埋設物は確認されない。 	

そ
の
他
公
売
条
件

- 図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。
- 公売財産の現況や権利関係、法的規制等は、公売財産明細書等の関係資料のほか、登記簿等の公簿類、関係官庁、現地調査などで十分に内容をご確認のうえ、入札してください。
なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。現地確認は、必ずご自身で行ってください。
- 図面、現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。
- 買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。
公売財産は、買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。
- 和歌山地方税回収機構は、引渡しの義務を負いません。
- 公売財産上にある動産等は、公売の対象外です。
- 買受人は、公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を必要とします。
- 公売財産内には動産（残置物）がありますが、それらの撤去については買受人自身でそれら動産の所有者と協議をしたうえで行い、また、占有者等の立退きなどは全て買受人自身で行ってください。和歌山地方税回収機構は関与いたしません。
- 公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者および和歌山地方税回収機構に担保責任は生じません。
- 和歌山地方税回収機構は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は買受人の負担となります。
また、権利移転（不動産の取得）に当たっては、不動産登記をされた名義人（所有者）の方に、県税である不動産取得税が課税されます。
- 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札結果をもって行います。
- 税の納付等により公売を中止することがありますので、入札前にご確認ください。

所在図



(注) 地図はおおよその場所を示しているのので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号：機構 8 - 1

対象地

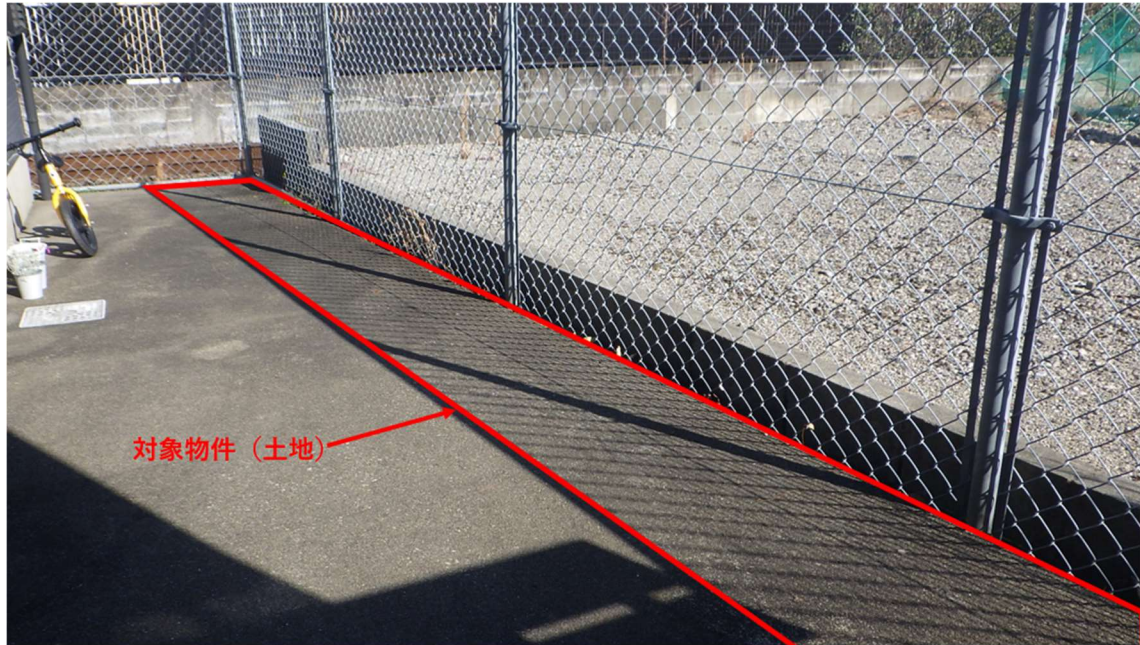


公図写

売却区分番号：機構8-1

現況写真

(令和8年1月時点)



【対象物件を南西側から撮影】



【対象物件を南側から撮影】

写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。

売却区分番号：機構8-1

現況写真

(令和8年1月時点)



【対象物件を西側から撮影】



【対象物件を北側から撮影】

写真の境界線はおおよそですので、必ず確認を行ってください。